

# 行 動 計 画 書

従業員がその能力を発揮し仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年12月1日から令和9年11月30日

2. 内 容

**目標1 女性育児休暇取得率 100%の維持と男性育児休暇取得率 30%以上に促進するための措置実施**

対 策

令和4年12月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始

令和5年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、研修及び院内広報誌等による従業員への周知

**目標2 育児休業、産前産後休業等の給付等の諸制度周知**

対 策

令和4年12月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始

令和5年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、研修などによる従業員への周知を図り、実績を把握する

**目標3 年次有給休暇の取得促進**

対 策

令和4年12月～ 年次有給休暇取得状況のデータ作成・分析

令和5年2月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始

令和5年4月～ 各部署で問題点の検討

令和5年7月～ 各部署と調整を図り年次有給休暇促進を促す

**目標4 インターンシップ等職業体験機会の提供**

対 策

令和4年12月～ 各部門で受け入れる時期の決定

令和5年度～ インターンシップ等の職業訓練体験機会提供実施